



報 大 おおおね

昭和47年8月24日 No. 234

編集と 鹿児島県肝属郡大根占町役場

発行 企画室 企画係

電話 (09942) 2-0511~0515

印刷 さかせがわ印刷所 電話 2-0140

町の 昭和47年7月1日 現在推計人口

人口 男 4,721人 計 10,421人

女 5,700人 前月より3人増



〔夜空を色どる花火〕

祭 園 祇 盛大だつた 花火大会

夏まつり

- 町商工会主催の祇園祭がこのほど行なわれました。バカおどりや山
- 車、みこし、商店街の仮装パレードなど趣向をこらした出し物で町
- 内をねりあるき、町民をよるこぼせました。夜は演芸大会、花火大
- 会が開かれましたが、台風7号のために延期されていた大会だけに
- 待ちこがれた見物客は夕方からぞくぞくつめかけ、神之浜海岸一帯
- は人波でいっぱいふくれあがりました。仕掛け花火を皮切りに、
- 単発、連発など約八百発が打ち上げられ、夜空を色どる花火に見物
- 客はうっとりとい入っていました。



〔バカおどりでにぎわう商店街〕

去る七月十四日、新しい農業委員十名が無投票で選任されました。

このほかに、農協・共済組合から一名、学識経験者として町議会推薦により三名が選任され合計十四名の新陣容になります。

なお、新しい委員による初の農業委員会が、七月二十六日開かれ、会長に皆倉松二氏、会長代理に松元清二氏をそれぞれ選任しました。

新農業委員会委員はつぎの

氏名	年齢	住所
原田 速雄	58才	木原
福岡 勇	51才	上之宇都
松元 清二	61才	塩屋
今限 義則	62才	神川
小園 辰矢	39才	神川
毛下 栄	48才	毛下
半下石三夫	66才	半下
押領司利男	49才	川下
黒瀬 八雄	60才	原南
厚ヶ瀬一男	38才	厚ヶ瀬
坂口不二郎	56才	木ヶ瀬
皆倉 松二	65才	皆倉
寺田 藤彦	48才	寺田
黒瀬 慶吉	46才	黒瀬

新しい農業委員決る

会長に皆倉 松二氏

とおります。

福祉事務所、役場、社会福祉協議会、民生委員に相談し手続は、各地区担当の民生委員を通じて町社会福祉協議会で

行ないます。

相談、手続

●貸付金額

原則として二十万円以内、特に必要と認められるときは四十万円以内

●貸付金の償還、利率

据置期間(三ヶ月)経過後五ヶ年以内で償還、利息年三パーセント

●相談、手続

福祉事務所、役場、社会福祉協議会、民生委員に相談し手続は、各地区担当の民生委員を通じて町社会福祉協議会で

ねたきり老人部屋

増改築資金貸付制度

ごぞんじですか

●対象者

ねたきり老人と生計を同一にしている扶養者、扶養者のない老人については、本人

●対象事業

ねたきり老人部屋の増改築、台所、便所、洗面所などの補修改善

鹿児島県社会福祉協議会では、ねたきり老人の部屋などの整備改善に要する資金を貸付けています。

この資金の貸付を受けようとする場合の手続は、次のとおりでありますので必要な場合は申し込みましょう。

25年ぶりに

韓国から便り

木場 出身 平田 弘さん



二十五年前、大根占小学校を卒業し、韓国に引き揚げた一卒業生から、このほど便りがとどき、同窓生、友人たちは、大根占町を片時も忘れない友に感激、こんご交流を深めてゆきたいと語っています。この人は、現在韓国のソウルで製薬会社に務めておられる平田弘（韓国名・金永洙）さんです。

平田さんは、大根占で生まれ、大根占小学校（当時・国民学校）を修了後、鹿児島中学に入り、二年のとき終戦をむかえ、韓国に引き揚げ現在まで音信がなかったものです

便りによりますと、韓国に引き揚げ以来、年月がたつにつれ恩師や学友、友人など当時のことが思い出され、一生のうち一度は大根占の地をふもうと思っている。また、友人たちの近況、大根占の移り変わりを知りたいと、住んでいた当時の町地区の地図が添えてありました。

町でも、現在の町地区の地図や近況を紹介する資料を早速送り、また、広報紙も毎月送るようになりました。その間、坂町長や友人の

大山二男氏（税務課長）などが便りを出し、交通しています。

先日届いた便りでは、「お便りを手にした時、ただ、もう驚きと懐かしさで大根占に帰ったような気持ちで、涙が目をふさぎ、遠い昔の学生時代のことが走馬燈のように目の前を過ぎ行きます。」

同窓生、友人がみな、元気で立派になっていきますね。写真で見ますと、大根占の町の姿も大変な変わりようでおどろいています。お便りによりますと、十月には大根占小学校の百周年記念式典が開かれるようですが、ぜひ参席させていただきます。

近頃、毎夜夢に見るのが大根占の町の姿、学友たちの笑顔です。きつと十月には夢にも忘れぬ大根占に行きます。そして、町長様をはじめ学友たちを日毎に発展している韓国ソウルに招待します。」と結んでありました。

平田さんを記憶しておられる方は、便りをあげてください。なお、平田さんの住所は、韓国ソウル特別市東大門区上ホウ洞三三一 大榮製薬co内 金 永洙です。

キス釣大会開く

＝ 神之浜出身の岩川さん ＝



兵庫県尼ヶ崎市で、しんきゅう業を営んでおられる町内神之浜二区出身の岩川（旧姓 中村）雅昭さんは、このほど帰省されましたが「今の若者は郷里を忘れている者が多いこれは郷里での楽しい思い出がなかったことによるのではないか」と考え、子供

たちにすこしでも郷里の思い出となることをとキス釣大会を計画したものです。

この大会には、神之浜二区の小、中学生約三十人が参加し、技をきそい、釣りザオ、クーラーなどたくさん賞品が贈られました。

岩川さんは「子供たちがよくこんでくれれば、毎年続けたい」とはなしています。

また、とれたキス約四キロと、スイカ十個を老人ホームにおくり、老人たちに大変よろこばれました。

住みよい街づくりのために

新しい都市計画 (2) 用途地域の内容

都市計画の用途地域を決めるときは、土地利用の現況や動向を調査したうえ、将来の人口や産業を収容するのに必要な住宅地、商業地、工業地などが、地形や交通条件からみて、適切に配置されるように計画を立てます。

この場合、商業地域は、市民生活にとって便利なよう交通の便のよい位置に定め、また、工業地域は公害などにより住環境を乱すような位置をできる限りさけて定めるなどそれぞれの地域が最も合理的に配置できるよう計画されます。

1、第二種住居専用地域 この地域は、中高層住宅も建つような住宅地としての良好な環境を保護するための地域です。

この地域は、比較的高密度な住宅地という性格から、住環境の保護と同時に都市的な生活の利便にも重点が置かれているので、工場、ボーリング場、旅館など良好な住環境をそこなう建物は建てられませんが、店舗、事務所、病院などは建てられます。

また、とれたキス約四キロと、スイカ十個を老人ホームにおくり、老人たちに大変よろこばれました。

また、とれたキス約四キロと、スイカ十個を老人ホームにおくり、老人たちに大変よろこばれました。

また、とれたキス約四キロと、スイカ十個を老人ホームにおくり、老人たちに大変よろこばれました。

また、とれたキス約四キロと、スイカ十個を老人ホームにおくり、老人たちに大変よろこばれました。

また、とれたキス約四キロと、スイカ十個を老人ホームにおくり、老人たちに大変よろこばれました。

また、とれたキス約四キロと、スイカ十個を老人ホームにおくり、老人たちに大変よろこばれました。

また、とれたキス約四キロと、スイカ十個を老人ホームにおくり、老人たちに大変よろこばれました。

また、とれたキス約四キロと、スイカ十個を老人ホームにおくり、老人たちに大変よろこばれました。

また、とれたキス約四キロと、スイカ十個を老人ホームにおくり、老人たちに大変よろこばれました。

当とされています。

2、住居地域 主として住居の環境を保護するための地域です。

この地域の中では、工場や劇場、キャバレー、トルコ風呂など住環境をそこなう建物は建てられませんが、とくに小規模な工場やパチンコ屋、ボーリング場、ホテル、旅館などは建てられます。

したがって、住居地域は、これらの用途の建物の混在を認めながら、主として住居の環境を保護する必要がある地区について定められます。

北側斜線制限はなく、建ぺい率や容積率の限度は、第二種住居専用地域と同じです。

3、商業地域 商業地域は、銀行、事務所、商店、劇場、料理店など各種の商業施設が集まる都心などの商業業務の利便を増すための地域です。

ここでは、とくに商業地としての環境をそこなうような工場などの建築が制限されるだけです。

また、土地を高度に利用できよう、建ぺい率の限度は八〇%、容積率の限度が四〇%です。

4、準工業地域 主として環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便を増すための地域です。

この地域では、とくに公害発生のおそれのある工場や危険物を扱う工場を除いてはほとんどの用途の建物が建てられます。

このため、用途地域の中では最も用途の制限がゆるく、住宅と工場などが混在し、場合によっては環境の悪化をおそれる地域です。

5、工業地域 工業地域は主として工業の利便を増すための地域です。

ここでは、準工業地域では建てられないような工場も建てられます。



〔塩屋チーム対旭町チームの熱戦〕

第8回 少年ソフト・ボール大会

本町・京町混成チーム優勝

夏休み期間中、青少年の健全な成長と親しく、結束を強めるようにと、第8回少年ソフト・ボール大会（大根占小学校・PTA主催）が八月七日午前九時から大根占小学校校庭で11チームの参加により開催されました。

優勝 本町・京町混成
二位 鳥井戸一、二、三区
三位 麓チーム
四位 栄町チーム
ドッジ・ボール大会
優勝 塩屋チーム
二位 麓チーム

父兄のかたがた約三百人の熱心な声援、大旗旗をもちだしての応援に子供たちもハッスルし、ファインプレー、珍プレーが続出し、熱戦がくりひろげられました。

女子のドッジ・ボール大会も体育館で行なわれました。結果はつぎのとおりです。ソフト・ボール大会

夜の八時から

一〇〇番のラッシュです

夜の八時から朝の七時まで、夜間割引があります。六〇km以内の近距離には、夜間割引はありません。

一〇〇番通話では割引となくない地域へのご利用が多く大変ご迷惑です。ご利用向きの都合でおさしつかえなければ、夜間割引とない地域へのご通話は、なるべく夜八時以前にご利用ください。夜間割引とないところ

鹿屋電報電話局

「ニュークローバー」

保険の誕生

九月一日から、皆さんご要望にこたえ、高い保障をする「ニュークローバー保険」が誕生します。

この新しい保険の内容は、次のとおりです。

満期保険金百万円の契約の場合

- ◎ 普通死亡……満期保険金の三倍、三百万円の保障。
- ◎ 倍額支払該当……満期保険相当額の百万円を加えた四百萬円の保障。
- ◎ 傷害特約付で災害死……満期保険金の七倍、七百万円の保障。
- ◎ 加入年齢……満十八才から四十五才まで。

(国保だより)

国民健康保険事業の運営につきましても、被保険者のみなさんご協力により、給付内容の改善などに努力しておりますが、今後、より一そうのご理解により、充実した保険事業がなされるように、つぎの事項につきまして、みなさんご協力をおねがいします。

国民健康保険の異動届は14日以内に

他の健康保険（社会保険、

共済組合、船員保険、日雇労働者保険）に加入している人生活保護をうけている人以外は、国民健康保険に加入しなければなりません。

世帯主の方は、家族に異動のあった時（他の社会保険に加入したとき、やめたとき、他市町村へ転出したとき、転入、出生、死亡のとき、生活保護の受給廃止のとき）は必ず14日以内に届出をします。

その場合は、かならず国民健康保険証を持参してください。

次の場合は保険診療が受けられません

- ◎ 労働者災害補償保険（土、建築、物の修理、加工業など、当時五人以上の労働者を使用する事業所は、労働者保険に加入することが強制されています。

労働者保険の適用をうける事業所での負傷、病気などについては、国民健康保険での診療はできないことになっていますので、必ず労働者保険に加入しましょう。

最近、全国的に交通事故が激増し、史上最悪の事態になっているのではないかとわかっていますが、交通事故による医療費については、加害者が全額負担するか、自動車損害賠償保険金でまかなうことになっており、国民健康保険で治療された場合、一時かわって支払うだけで後日ケガをされた人が全治したときに治療費の7割を請求いたします。交通事故による負傷については役場保険係にすぐ届けてください。

今月の農作業

天気概況

月のはじめは残暑がきびしい見込みです。その後、初秋らしい天候となりましょう。台風は1〜2個ぐらいつまみは上陸するおそれがあります。月平均気温、降水量、日照とも平年並みの見込みです。

水稻（台風対策）

事前対策＝台風上陸のおそれがあるときは水田を深水にする。成熟期に近いものは、なるべく早く刈取り、架干しにするか、脱穀して通風乾燥機等で乾燥する。

刈取期になっている稲で刈取りが困難な場合は、稲を倒しておくと脱粒を防止することができます。

事後対策＝水をかぶった水田は早目に排水する。出穂直後、倒れた稲は自然に起上がる可能性があるのだから稲の状態を見てから対策をたてる。

かなり成熟がすすんで、倒れた場合、半倒れぐらいのものはそのまま放置してよいが完全に倒れているものはていねいにおこし四〜五株ずつ束ねる

病害虫＝出穂期頃までにトビイロウンカ、紋枯病、いもち病の予防をしておく。

とくに穂いもち病の予防のため適期に薬剤散布をおこなう

甘しよ

イモが最も肥大する時期です。雑草の目だつ畑は手取り除草を実施する。除草の際、ツル返しは行なわない。害虫の発生の時期ですから、早期発見、早期防除を心がける。

野菜

キュウリ＝七月まきの夏キュウリは収穫の最盛期になるので整枝、病虫害防除などをおこなうようにする。

エンドウ＝早まきするとクキモグリバエの被害が多くなるので、発芽後、ビニフェート粉剤を一回散布する。

みかん

早生温州の採収＝青切り早生の採収の時期です。

収穫にあたっては果皮の濃緑色がぬけて、玉伸びのよい果実を選び糖度は八度以上、クエン酸1.5%以下になっているものを採収するようにする。

腹接ぎ・芽接ぎ＝不良系統の更新として芽つぎや腹つぎの適期です。穂木は前年の夏枝か、本年の充実した春枝を選び、接ぐ位置は主幹の分岐点から30センチ位の側面に接ぐ。苗木の場合は生育が早く、操作の容易な芽つぎをおこなう。

養蚕

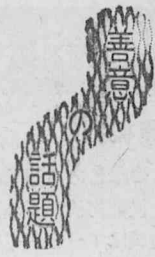
晩秋蚕期＝繭立では九月上旬におこなわれる。配蚕前に蚕室、蚕具等の徹底したホルマリン消毒をおこなう。給桑量は気温の変化により適宜増減して十分食ひこませる。

桑園の手入れ＝有機質確保のため、冬作緑肥として、エン麦とコモンベツチの混まき、または、イタリアンライグラスを隔畦ごとに今月下旬から十月上旬にかけてまく。

茶

茶園管理＝今月の作業としては、土壌改良施肥、防除がある。深耕、苦土石灰の施用、秋肥は基肥ともいわれるので、施肥基準にしたがう。チャハダニ、チャウンカ、網もち病の防除を徹底する。秋さし＝秋さしの時期である。適期を失しないよう適切におこなう。

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません



次のかたがたから、それぞ
れご寄附くださいました。

厚くお礼申し上げます

△ 町社会福祉協議会へ

▲ 香典返しにかえて

上之宇都の故城下シラさん
のご遺族、域下勝男さんから

一万円

△ 錦江園（老人ホーム）の

おとしよりのかたがたへ
根占町川南の通山幹夫さん

から 四、六二〇円

兵庫県姫路市の藤川敏一さん

から 二千円

命苦の命苦幸夫さんから

物干さお 二五本

もうそう竹 一〇本

通行禁止のお知らせ

＝国道269号線＝

● 国道二六九号線、皆倉地内の
道路改良にと
なう切取工事の
ため、つぎのと
おり通行制限を
しますので、ご
協力ください。

● 場所 国道
皆倉附近

● 期間 8月18日
10月15日

● 通行制限時間
午後8時～
午後11時

午後11時（ただし、制限時間
内の午後9時から9時10分ま
でと、午後10時から10時10分
までは通行できます）

大根占土木事務所

健康

夏も終りに近づき

いよいよ新涼の秋を迎え

ます。あの暑さのひどい八月

にくらべると、朝夕は何とま

たしのぎやすいことでしょう

空模様はまだ落ちつかない

とはいえ、雲のゆきかいや草

木のたたずまいは、日ましに

秋の気配を濃くしています。

気候が良くなると、仕事や勉

強の能率もぐんとあがってき

ます。

子供のいる家庭では、二学

期が始まります。いつまでも

夏休みの思い出ばなしに、ひ

たっているわけにはいきませ

ん。一年で一番しのぎよいこ

の季節に、やって

おかなければなら

ない仕事は、どん

どんかたづけてお

きましょう。

食 夏のあい

だ暑さにあてら

れ、食欲も失いが

ちでしたが、湿度

が低くなると体温

の発散がよくなって、細胞の

活動が盛んになりますから、

食事がとてもおいしく、食

欲の秋々ともなれば、どうも

食べすぎる傾向もでてきます

夏の暑い盛りに失ったスタ

ミナや、弱った内臓を食事だ

けで一挙にとりもどそうとす

るのは無理です。

ことに消化器系統の弱い人

は、あせらずゆっくり回復を

待つようにしたいものです。

秋くちにはいと、新鮮な

野菜やくだものが、豊富に出

回ります。

里いも、新しいも、秋なす、穂

じそ、みょうが、はすなどが

多いに食欲をそそります。

くだものでは、なしが最盛

期です、みずみずしい味と、

歯にしみこむような甘さは

まさに秋の味覚です。

住 いままでの経験から

台風は必ずとはいわないまで

も、やってくるものと覚悟だ

けは決めておきましょう。

台風は二百十日、二百二十日

前後に吹く暴風のことです、大

きな一つの渦巻です。中心に

無風状態の部分があり、それ

を「台風の眼」といいます。

暴風とともに豪

雨を伴なうこと

が多いのでガケ

くずれや堤防を

壊わし、家屋を

倒したり、高潮

を起こして船を

押し流したり、

大きな災害をも

たらすことは、

みなさまご存じ

のとおりです。

さて、台風の名称ですが、

台風第何号というの、その

年に発生した台風を、順番に

第一号、第二号と呼んでいま

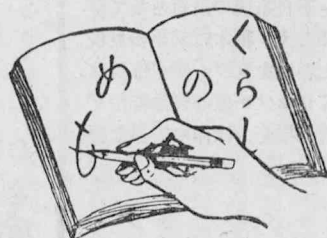
す。しかし、特別大きな被害

のあった台風には、その中心

となった土地の名称をかぶせ

て、伊勢湾台風とか狩野川台

風などと命名されています。



9月の行事予定

- 1日・事業所統計調査(町内)
- 現金出納検査(収入役)
- 例月監査(庁内・5日)
- 6日・選挙管理委員会(会議室)
- ・構造改善事業委員会(会議室)
- ・社会教育主事教育課長合同会(鹿屋市)
- 7日・町畜産総合品評会(花ノ木市場)
- 8日・県消防操法大会(鹿児島市)
- 9日・県青年ソフトボール大会、相撲大会(10日まで)
- 11日・各学校定期監査(16日まで)
- 13日・町議会定例会(議場)
- 15日・敬老の日
- 17日・太陽国体開催(20日まで)
- 18日・栄養改善推進員研修会(中央公民館)
- 19日・教育委員会(中央公民館)
- ・百日ぜき、ジフテリア予防接種(22日まで)
- 23日・秋分の日
- 24日・遺族会旅行(四国・27日まで)
- 25日・土木災害査定(町内現地)
- 26日・乳児検診(29日まで)
- 28日・農業土木職員研修会(鹿児島市・30日まで)